

本号（令和7年7月11日）で公布された条例のあらまし

◇香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例及び香川県地域経済牽引事業の促進区域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例（令和7年香川県条例第33号）

- 1 離島振興法第二十条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成5年自治省令第1号）及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令（平成19年総務省令第94号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例（令和7年香川県条例第34号）

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和7年10月1日から施行することとした。

◇風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例（令和7年香川県条例第35号）

- 1 放送法（昭和25年法律第132号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和7年10月1日から施行することとした。

◇職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例（令和7年香川県条例第36号）

- 1 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の改正により、部分休業制度が拡充されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うこととした。
- 2 令和7年10月1日から施行することとした。

◇職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（令和7年香川県条例第37号）

- 1 看護師の人材確保が困難となっている状況等を踏まえ、その定年を引き上げるため、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和8年4月1日から施行することとした。

◇香川県警察官に対する被服の支給等及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例（令和7年香川県条例第38号）

- 1 警察法施行令（昭和29年政令第151号）及び警察官の服制に関する規則（昭和31年国家公安委員会規則第4号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例（令和7年香川県条例第39号）

- 1 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179号）の改正により、選挙長及び選挙分会長並びに選挙立会人の職務のために要する費用の基準額が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うこととした。

2 公布の日から施行することとした。

◇香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（令和7年香川県条例第40号）

- 1 公職選挙法（昭和25年法律第100号）の改正により個人演説会告知用ポスターが廃止されたこと及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の改正により国政選挙におけるビラの作成等の公営に要する経費の限度額が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和8年1月1日から施行することとした。